

掛川市規則第8号

掛川市職員職名規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成25年3月27日

掛川市長

(別紙)

掛川市職員職名規則の一部を改正する規則

掛川市職員職名規則（平成17年掛川市規則第16号）の一部を次のように改正する。

第3条中「、医療主事」、「、看護師」、「、医療主事補」及び「、医療事務員」を削る。

附 則

この規則は、平成25年5月1日から施行する。